

芦屋市議会議員

大原ゆうき

Blog

ブログ、日々更新中!

<https://oohara-yuuki.blog.jp/>

- 昭和59年2月8日生まれ(41歳)
- 芦屋市立伊勢幼稚園、シドニー日本人学校、関西学院中学部、関西学院高等部を経て関西学院大学経済学部を卒業。
- 卒業後は民間企業でシステムエンジニアとして勤務。
- 現在3期目。

市 政 報 告 会

6月定例会の報告のため、報告会を開催します。

会場＋オンラインで実施します。ご参加お待ちしております。

8/17(日) 14:00～ @朝日ヶ丘集会所

8/31(日) 14:00～ @潮芦屋交流センター

オンライン会議のURLはこちら⇒



01

道路公園施設包括管理業務委託は定期的な監視が必要

二つの包括管理業務を一本化

3月末までは道路・公園と街路樹を別々の事業者包括管理業務を委託していた。4月1日からは二つを統合。「公募型プロポーザル」の結果、2024年11月には「(株)笠谷工務店・池本健建設(株)・(株)協立道路サービスJV(以下、笠谷工務店JVとする)」が選定される。

選定について疑義あり

笠谷工務店JVの提案では、実施体制も協力会社も「未定」。次点事業者である芦屋造園協同組合は「確定情報」を提案しているが、両者の点数差はわずか10%。「未定の提案を評価する」という大きな疑義が残る業者選定は、市職員のみで行われた。

事業開始時点から契約不履行

笠谷工務店JVは「市内企業数割合80%以上」「発注額90%以上」と提案。しかし実際には市内企業数は46%に留まる。また、費用の70%を占める街路樹管理業務を担当する造園業協力会社数は約28.6%であり、発注額についても不履行になる可能性が高い。

造園協同組合による署名

昨年度まで街路樹包括管理業務を請け負っていた芦屋市造園協同組合が、5月に「一本化した包括管理業務を以前のように二つに戻してほしい」という趣旨の署名を実施。一か月に満たない期間で合計2018筆の署名を集め、市に提出している。署名を受け、市は「市内の緑を大切にしてほしいという市民がたくさんいると理解している」と語るに留まっている。

市は「市民サービスの向上」を目指すべき

市はプロポーザルで業者を選定している。市が挙げた課題を見ても、内部としての業務効率性以上のものが見受けられない。プロポーザルの選定は「市民サービスの向上」という観点が必要視されるべきではないか。もっとも、財政的に見た場合、造園組合の提示額は選定事業者よりも3年間で5000万ほど安価であり、市は財政効率の悪いほうを採用している。

市曰く「課題解決のための一本化」

6月定例会では、包括管理業務について3人の議員が一般質問で取り上げた。「何のために包括管理業務を一本化したのか?」と問う議員に対し、市は「市民からの電話対応が煩雑になる」「管理場所の重複」など運営上の理由を答弁。課題がないとは言わないが、市内事業者を分断させてでも性急に解決しなければならない課題と断言するのは難しいのではないかと疑問を呈している。

委員会での継続調査が必要

一般質問だと、時間制限があるために細かい調査を行うことができない。委員会の所管事務調査の場合は時間制限がないため、徹底的な調査を行うことができる。同事業を所管する建設公営企業常任委員会では、閉会中も継続して調査する姿勢を採っている。8月8日に委員会を開催し、調査を行う予定としている。

仕事の品質に問題あり

一般質問の中で、「木が枯れる剪定がされている」「公園樹の選定時、小さな子どもで作業をしている(小石や細かい枝木が飛んで危険)」など、前年度の業者と比べて悪化した点が指摘された。市は「指導していく」と答弁をしたが、前年度の市内事業者がいる状況で、プロポーザルで選定した市外業者を育てるべき必然性は理解しがたい。

02 病児保育の使い勝手を改善し、潜在的問題の顕在化を図るべき

6月定例会一般質問「病児保育の利用促進について」より

使い勝手の悪い制度

現状で制度を利用しようと思うと、「電話で病児保育の空きを確認して予約→受診→利用申込書(PDF)を印刷し、手書きで記載→医療機関に持参」という手続きが必要となる。体調不良児はいつも以上に手がかかるため、電話や手書き資料の作成には想像以上の保護者負担がかかる。

システム導入にはニーズ増に寄与

市は充足していると発言しているが、市内の保育施設利用者の総数から鑑みると、現状の施設数が適当とは言い難い。また、潜在ニーズの掘り起こしについても現状でうまくいっているとも言い難い。

今回提案した病児保育のシステム化は、採用自治体も増えている。導入自治体では導入前よりも利用希望者が増加している。芦屋市が「子育てしやすい街」を標榜するのであれば、潜在ニーズを掘り起こすための施策を講じてもらいたい。

潜在ニーズが掘り起こせていない

令和5年度決算時の年間利用者数は621人。芦屋市の0～4歳児数は2,869人。こども家庭庁の発表によると令和5年度の保育利用率は52.4%なので、約1500人が保育園に類する施設を利用している。年間10日程の病欠があるとして、のべ病欠数は約15000人。現状の利用者数は全体病欠数のわずか4%であり、十分に利用されているとは言えない。

市はニーズに対応できていると評価

市曰く、「令和6年度の年間利用者数は588人。利用率は32.7%で、開所日に対する実質稼働率は2施設平均で71.5%。利用者ニーズはこれまでの利用実績に鑑みると一定対応できていると認識している」とのこと。

令和5年度病児保育利用者数 ⇒ 621人

令和5年度保育利用率(こども家庭庁発表) ⇒ 52.4%

令和5年12月時点0～4歳児数 ⇒ 2869人

令和5年度保育利用者数(0～4歳) ⇒ 1504人

0～4歳児の平均年間病欠数を10日と仮定すると

年間のべ病欠数は15040人

年間のべ病欠数に対する利用実績の割合 ⇒ 約4%

令和7年6月17日 大原裕貴 一般質問資料「病児保育の利用促進について」

詳しくはこちら



03 効果的かつ透明性の高い総合計画策定が必要ではないか

6月定例会一般質問「次期総合計画策定に向けた市民意見の熟成について」より

芦屋市の生存戦略が見えづらい

今後は人口減少が更に加速し、人口獲得のための自治体間競争が活発化する。現状の総合計画では、神戸と西宮、尼崎に挟まれた小規模自治体である芦屋市が「自治体間競争を如何にして生き抜いていくのか？」に繋がる戦略が弱い。社会増減については、大阪経済圏が安泰である以上は大きく減少することは考えにくい。よって、社会増減ではなく自然増減について、どのような戦略を持つのが重要となる。

より多くの市民意見を集める場を

第5次総合計画策定時の会議録を見る限り、相応の知見を持つ市民による侃々諤々な議論が行われていたように読み取れる。しかし限られた会議時間の中で熟させるのは難しく、結局丸まった計画になる。よって、十分な市民意見が有効活用されているとは考えづらい。より多くの市民意見を募集するための仕組み(オンラインプラットフォームなど)を講じ、次期総合計画までの5年間で熟成させる必要があるのではないか。

多くの市民意見収集の必要性

市曰く、第6次総合計画については「社会の大きな流れをつかみつつ、本市の強みや課題に向き合うことで、これからの変化の激しい時代を生き抜く計画にしたいと考えている」とのこと。また、市民意見集約については従来のアンケートに加えてオンラインプラットフォーム活用の必要性も認識しているため、今後研究を進めるとのこと。

より多くの市民を巻き込んだ総合計画策定を

芦屋市の既存の強みは明確だと思うが、人口減少社会の加速によって自治体間競争は更に激化することが予想される。社会増減のみならず、自然増減についても何らかの手立てを講じる必要がある。こうした取り組みについては市長のトップダウンで進めることも否定はしないが、市民からのボトムアップでの推進も重要である。また、総合計画策定過程の透明性について、更に向上させることも重要である。

詳しくはこちら

